

(1)「北海道消防防災ヘリコプターの運航について」

北海道総務部危機対策局危機対策課防災航空室 室長 千葉 典生 氏

北海道消防防災ヘリコプターは、「はまなす 2 号」と点検時などの代替機である「すずらん」の 2 機により平成 8 年から運航開始し、現在まで約 2,600 件の事案に対応している。操縦・整備は民間会社に委託し、救急や救助にあたる防災航空隊員は道内の消防職員から 8 名が選抜され、おおむね 3 年派遣される。ドクターヘリは救急専用であるが、消防防災ヘリコプターは救急や救助だけでなく、林野火災の空中消火、气象台関係者や大学教授を載せた火山活動の状況調査など多用途に使用し、活動内容に応じて装備を積み替えている。他社の機体もある丘珠空港を基地としているため、ヘリコプターを常時外に出しておくことができず、要請を受けて格納庫から引き出すので、離陸まで 30 分くらいかかる。ドクターヘリ程の俊敏さはないが、多少厳しい気象条件でも飛行できる。

北海道消防防災ヘリコプターの特徴として、山地・山脈越えて道内全域に出動するため、霧や雲を避けて遠回りすることが多く、1 件あたりの活動時間が長い。さらに活動場所は山岳や海岸線などさまざま、樹木や降雪等で見通しがきかないことが多く、2~4 日継続して任務に当たることが多い。道内の各消防機関との連携が不可欠となるため、合同訓練を行っている。また、誤報や虚報により出動することもある。

平成 26 年度の要請件数は 227 件、内訳は救急活動 147 件(内訳:転院搬送 134 件、現場搬送 12 件、臓器搬送 1 件)、行方不明者の捜索を含めた救急活動 72 件(内訳:山岳 52 件、海難 20 件)、火災防御 8 件となっている。そのうち、他機関への出動要請は 57 件あり、他事案対応中や悪天候によるヘリコプター対応不能時、現場近くに基地を持っている機関がある場合、操縦士の運航時間制限や点検調整中などの理由による。

転移搬送の基準は、緊急に高次・専門医療機関に搬送しなければ生命に危険が及ぶ、または後遺症の軽減など傷病者の機能予後の改選が期待できなくなると医師が判断し、他の搬送手段がなく、原則として医師が搭乗できる場合とされている。三次医療機関の医師などが参画する「事後検証委員会」において、搬送した事案が基準に合致しているか検証している。一昨年度の検証では、緊急性に問題がある事例が 1 件あった。

消防防災ヘリコプターは、計器気象状態の飛行と道外搬送には適さない。計器飛行は、機体の性能的にも、パイロットライセンスからも可能ではあるが、飛行高度やルートが規制されてしまう。与圧されていないので高いところを飛ぶと気圧が下がってしまうし、

「航空医療シンポジウム」〔平成 27 年 11 月 14 日(日)・札幌市〕
シンポジウム「北海道における航空医療搬送の実情と求められる姿」

雲の中の飛行で着氷し操縦困難となったり、山岳部の乱気流等が懸念される。東京までの搬送では2回の燃料補給が必要であり、時速200 kmなので6時間程度かかってしまう。また重篤な患者の場合は、多くの機材や人員を同時に搬送しなければならず、ヘリコプターでは運びきれない場合があり、その時は固定翼機を有している自衛隊、海上保安庁に依頼して搬送してもらっている。

ドクターヘリが他事案出動中等で対応できない時は、札幌医大、手稲溪仁会病院、市立札幌病院の協力を得て、現場に向かう途中で医師をピックアップして出動する。傷病者が複数いる場合、山岳で救助した方をドクターヘリに引き継ぐ場合等、同時出動もある。今後も関係各所と情報の共有と連携を図り、効率的な救急体制をつくっていきたい。

本道の広さや冬の厳しい気候を考えた時、ドクターヘリや消防防災ヘリコプターだけで、道内のすべての救急事案に対応することはできない。長距離を早く飛び、悪天候でもある程度飛行できる固定翼機による搬送が不可欠であり、自衛隊、海上保安庁に支援いただいているが、それぞれの機関の目的のために配備されている機体なのでその任務が最優先である。機体や人員を何とかやりくりして、我々の要請に対応いただいている。